

【記載例】 還付金の受け取りを口座振替に変更する場合

- ① 還付金の振り込みを希望される口座を記載してください。
※口座は、受取人（送金通知書に氏名が記載されている方）のものに限ります。
※記載されている払渡店以外の金融機関口座への振り込みも可能です。
- ② 受取人の氏名のフリガナ、日中連絡のつく電話番号を記載してください。
- ③ ミシン線で切り離し、左片「送金通知書」のみ、管轄の県税事務所へ返送してください。
右片「県税還付兼充当等通知書」はお手元に保管してください。
- ④ 口座への振り込みは、「送金通知書」が管轄の県税事務所に到着してから10日程度かかります。
- ⑤ 振り込みは通帳記帳によりご確認ください（通知書は発送されません）。

県税還付金 送金通知書		No.
令和3年4月1日		
払渡店	みなと銀行本店・兵庫県内支店	〒 111-1111
振替先金融機関名	〇〇銀行▲▲支店	神戸市中央区下山手通5-10-1
支店名		
預金種別	普通	口座番号 1111111
明細番号		
金額	¥ 10000円	兵庫 太郎 様
		ヒョウゴ タロウ 078-***-***

納めていただいた県税が過(誤)納となりましたので、次により送金しますからお受け取りください(該当番号に○をつけております。但し、他の未納の徴収金に金額充当となり通知書の差引金額(工欄)が0円の場合を除きます。)

- ① 受取人(氏名が記載されている者)は、受領書欄に年月日、住所、氏名等を記載し、この送金通知書を払渡店に持参してください(下記注意事項をお読みください。)
- ② 別途ゆうちょ銀行から送付する振替払出証書を最寄りのゆうちょ銀行または郵便局に持参してください(受領書の返送は不要です。)
- ③ あなたの預金口座に振り替えました(受領書の返送は不要です。)

印

受領書	
令和 年 月 日	上記の金額を受領しました。
住所	----- 記載不要 -----
氏名	-----
電話番号・電子メール	-----
※住所・氏名・電話番号は必ず記載してください。	
※受取人が代理人に受け取らせるとき及び受取人が法人のときは、裏面委任状に記載し押印してください。その場合、「受領書」には、銀行窓口で受け取られる方の代理人の住所・氏名等を記載してください。	

【管轄県税事務所】

管轄地域	県税事務所	郵便番号	住所	担当課電話番号	
神戸市	神戸県税事務所 管理課	653-8766	神戸市長田区二葉町 5丁目1-32	自動車税種別割以外	078-647-9120
				自動車税種別割	078-647-9121
尼崎市、西宮市 芦屋市	西宮県税事務所 管理課	662-8503	西宮市樫塚町2-28	自動車税種別割以外	0798-39-1529
				自動車税種別割	0798-39-6101
伊丹市、宝塚市 川西市、三田市 猪名川町	伊丹県税事務所 管理課	664-8522	伊丹市千僧1丁目51	自動車税種別割以外	072-785-7458
				自動車税種別割	072-785-7140
明石市、加古川市 高砂市、稲美町 播磨町	加古川県税事務所 管理課	675-8566	加古川市加古川町寺家町 天神木97-1	自動車税種別割以外	079-421-9276
				自動車税種別割	079-421-9901
西脇市、三木市 小野市、加西市 加東市、多可町	加東県税事務所 収税管理課	673-1431	加東市社字西柿1075-2	0795-42-9332	
姫路市、神河町 市川町、福崎町	姫路県税事務所 管理課	670-0947	姫路市北条1丁目98	自動車税種別割以外	079-281-9138
				自動車税種別割	079-281-9102
相生市、赤穂市 たつの市、宍粟市 太子町、上郡町 佐用町	龍野県税事務所 収税管理課	679-4167	たつの市龍野町富永 字田井屋畑1311-3	0791-63-5667	
豊岡市、養父市 朝来市、香美町 新温泉町	豊岡県税事務所 収税管理課	668-0025	豊岡市幸町7-11	0796-26-3636	
丹波篠山市 丹波市	丹波県税事務所 収税管理課	669-3309	丹波市柏原町柏原688	0795-73-3744	
洲本市、南あわじ 市、淡路市	洲本県税事務所 収税管理課	656-0021	洲本市塩屋2丁目4-5	0799-26-2031	

神戸県税事務所（神戸総合庁舎）と西神戸県税事務所（西神戸庁舎）は、新長田合同庁舎（6階）への移転を機に、令和元年9月9日より「神戸県税事務所」に統合し、業務を開始しました。